

令和5年4月

特別講習受講対象事業者 各位

独立行政法人 自動車事故対策機構山梨支所

令和5年度 運行管理者特別講習（貨物）の実施について

謹啓 時下ますますご隆盛のことお慶び申し上げます。

標記講習会を下記のとおり実施いたしますので、お申込みいただきますようご案内申し上げます。

なお、本講習は、旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項第1号及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項第1号により定められた法定講習となります。

記

1. 講習対象者

死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所又は輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者のうち、当該営業所の統括運行管理者及び当該事故の発生及び当該行政処分について相当の責任を有している運行管理者で、運輸支局より特別講習受講通知書の交付を受けた方。

2. 開催日時及び会場

（開催日時）

令和5年9月12日(火)～9月13日(水)（2日間）

・受付時間：8:40～9:00（1日目のみ）

・講習時間：9:00～17:00（1日目）

9:00～16:05（2日目）

※2日間連続の講習です。遅刻・早退及び途中での入退場は固くお断りいたします。

（講習会場）

山梨県自動車総合会館 4階研修室（裏面案内地図参照）

・駐車場はトラック協会駐車場【トラック協会管理地】をご利用下さい。

3. 申込方法及び申込開始日

「インターネット予約」による完全予約制です。

当機構ホームページ（<http://www.nasva.go.jp>）からご予約下さい。

※インターネット環境が無い方はお電話にてご相談ください。

現在、受付中です。

4. 講習手数料

17,900円／1人（消費税込）

*釣り銭の無いようご用意をお願いいたします。

5. 講習内容

本講習では、「①再発防止に向けた講義②試問③受講の対象となった事故・違反の体験発表④少人数のグループ討議」を行います。

なお、別添の「受講の対象となった事故体験発表資料」（1種類）又は「受講の対象となった違反体験発表資料」に関して、資料に所定内容を記載の上、9月8日（金）（必着）までに当支所あてご郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお送り下さい。

6. 講習の修了証明の方法

2日間ともに遅刻・早退がなく、講習修了された方には「運行管理者等指導講習手帳」に修了証明（手帳のない方には手帳交付）を行います。

7. 当日持参するもの

（1）受講手数料（17,900円／1人）

（2）ナ斯巴講習予約確認書

（3）運行管理者等指導講習手帳

* 手帳をお持ちでない方は、写真1枚（縦3cm×横2.4cm 正面上3分身6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景・裏面に氏名を記入）を持参して下さい。

* 手帳を紛失された方は事前にお問い合わせ下さい。

（4）筆記用具

8. その他

講習用テキスト等は、当日に会場で配布いたします。

9. 問い合わせ先

（独）自動車事故対策機構 山梨支所

〒406-0034 笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階

TEL 055-262-1088 FAX 055-262-1089

講習会場及び駐車場

